

投 票 区 名	区 域
挾 間第 1 投票区	北方（宮田団地、喜多里団地及びサニータウン挾間を除く）、挾間（鶴田を除く）、向原、鬼瀬、鬼崎（田ノ小野、同尻）、赤野の内海老毛
挾 間第 2 投票区	時松（茅場を除く）
挾 間第 3 投票区	小野、篠原、谷、筒口
挾 間第 4 投票区	朴木、時松の内茅場
挾 間第 5 投票区	赤野（海老毛を除く）、北方の内宮田団地
挾 間第 6 投票区	三船、高崎、七蔵司、来鉢
挾 間第 7 投票区	田代、内成
挾 間第 8 投票区	古野、東院、北方の内喜多里団地及びサニータウン挾間
挾 間第 9 投票区	医大ヶ丘 1 丁目、2 丁目、3 丁目
挾 間第10投票区	下市、挾間の内鶴田、鬼崎（鬼崎、豊友館）
庄 内第 1 投票区	櫟木、東長宝、西長宝（瀬戸及び透内を除く）
庄 内第 2 投票区	東大津留、西大津留、南大津留、北大津留、小挾間
庄 内第 3 投票区	大龍、五ヶ瀬、柿原の内笛の加倉
庄 内第 4 投票区	龍原
庄 内第 5 投票区	畑田（竹ノ下を除く）、西長宝の内瀬戸及び透内、柿原（笛の加倉を除く）
庄 内第 6 投票区	畑田の内竹ノ下、高岡の内葛原、長野
庄 内第 7 投票区	高岡（葛原を除く）、中、庄内原
庄 内第 8 投票区	西、平石、渚の内上渚（中畑屋敷、下柿木、上切畑）及び上々渚
庄 内第 9 投票区	野畑（野台を除く）、渚（上渚（中畑屋敷、下柿木、上切畑）及び上々渚を除く）
庄 内第10投票区	直野内山、野畑の内野台
庄 内第11投票区	阿蘇野
湯布院第 1 投票区	川上（津江、岳本、湯の坪、中島、佐土原及び自衛隊営内地を除く）、川南（山崎及び平を除く）
湯布院第 2 投票区	川西、中川の内下依
湯布院第 3 投票区	川南の内山崎及び平、中川の内中依、川北
湯布院第 4 投票区	塚原
湯布院第 5 投票区	湯平
湯布院第 6 投票区	下湯平、中川の内水地
湯布院第 7 投票区	川上の内津江、岳本、湯の坪、中島、佐土原及び自衛隊営内地

1. 投票区の状況

投 票 区	投票所の名称	投票所を閉じる時刻
挾 間第1投票区	挾 間 小 学 校 体 育 館	午 後 7 時
挾 間第2投票区	時 松 農 事 集 会 所	午 後 6 時
挾 間第3投票区	中 恵 自 治 公 民 館	午 後 7 時
挾 間第4投票区	朴 木 農 事 集 会 所	午 後 6 時
挾 間第5投票区	赤 野 自 治 公 民 館	午 後 7 時
挾 間第6投票区	石 城 小 学 校 体 育 館	午 後 7 時
挾 間第7投票区	南 田 代 自 治 公 民 館	午 後 6 時
挾 間第8投票区	由布市由布川地域交流センター	午 後 7 時
挾 間第9投票区	医大ヶ丘3丁目自治公民館	午 後 7 時
挾 間第10投票区	挾 間 体 育 セ ン タ ー	午 後 7 時
庄 内第1投票区	阿 南 小 学 校 体 育 館	午 後 7 時
庄 内第2投票区	旧大津留小学校体育館	午 後 7 時
庄 内第3投票区	庄 内 体 育 セ ン タ ー	午 後 7 時
庄 内第4投票区	龍 原 自 治 公 民 館	午 後 7 時
庄 内第5投票区	庄 内 構 造 改 善 セ ン タ ー	午 後 7 時
庄 内第6投票区	庄 内 ゆ う ゆ う 館	午 後 7 時
庄 内第7投票区	西 庄 内 小 学 校 体 育 館	午 後 7 時
庄 内第8投票区	旧 星 南 幼 稚 園	午 後 7 時
庄 内第9投票区	野 畑 3 区 自 治 公 民 館	午 後 7 時
庄 内第10投票区	直 山 地 区 公 民 館	午 後 6 時
庄 内第11投票区	旧阿蘇野小学校ランチルーム	午 後 6 時
湯布院第1投票区	湯布院福祉センター福祉相談棟	午 後 7 時
湯布院第2投票区	川西農村健康交流センター	午 後 7 時
湯布院第3投票区	湯布院 B & G 海洋センター	午 後 7 時
湯布院第4投票区	塚 原 地 区 自 治 公 民 館	午 後 6 時
湯布院第5投票区	金 の 湯 集 会 所	午 後 7 時
湯布院第6投票区	下 湯 平 農 民 研 修 セ ン タ ー	午 後 7 時
湯布院第7投票区	温 湯 区 公 民 館	午 後 7 時

1. 投票区の状況